

平成 27 年 5 月
富山信用金庫

貸付の条件の変更等の実施状況について
(平成 27 年 3 月末時点)

富山信用金庫では、中小企業金融円滑化法の期限到来後も、中小企業等の皆さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合には、それを真摯に受け止め、お客様の抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向け、必要に応じて外部専門家や外部機関等も活用しつつ、引き続ききめ細かな対応を行っております。

今般、平成 27 年 3 月末時点の貸付条件の変更等への対応状況について取りまとめましたので、お知らせいたします。

当金庫では、今後も貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努め、地域経済の活性化に全力を傾注して取り組んでまいります。

貸付の条件の変更等の実施状況について

①債務者が中小企業者である場合

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位：百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	74,175	77,010	81,299	85,482	89,151	91,340	94,896	98,687
うち、実行に係る貸付債権の額	71,646	75,255	79,019	82,939	86,767	89,504	92,604	96,314
うち、謝絶に係る貸付債権の額	996	996	1,107	1,127	1,127	1,143	1,143	1,253
うち、審査中の貸付債権の額	1053	246	660	903	717	154	611	582
うち、取下げに係る貸付債権の額	479	511	511	511	537	537	537	537

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位：件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	9,786	10,237	10,732	11,188	11,636	12,003	12,405	12,807
うち、実行に係る貸付債権の数	9,575	10,036	10,510	10,961	11,411	11,787	12,175	12,576
うち、謝絶に係る貸付債権の数	112	112	125	134	134	138	138	143
うち、審査中の貸付債権の数	53	41	49	45	40	27	41	37
うち、取下げに係る貸付債権の数	46	48	48	48	51	51	51	51

②債務者が住宅資金借入者である場合

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位：百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,235	1,235	1,255	1,260	1,260	1,305	1,305	1,305
うち、実行に係る貸付債権の額	1,013	1,013	1,033	1,038	1,038	1,083	1,083	1,083
うち、謝絶に係る貸付債権の額	165	165	165	165	165	165	165	165
うち、審査中の貸付債権の額	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、取下げに係る貸付債権の額	56	56	56	56	56	56	56	56

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位：件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	112	112	115	116	116	120	120	120
うち、実行に係る貸付債権の数	93	93	96	97	97	101	101	101
うち、謝絶に係る貸付債権の数	13	13	13	13	13	13	13	13
うち、審査中の貸付債権の数	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、取下げに係る貸付債権の数	6	6	6	6	6	6	6	6